

令和元年十一月八日受領  
答弁第五七号

内閣衆質二〇〇第五七号

令和元年十一月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員今井雅人君提出茂木敏充外務大臣の日米貿易協定の附属書についての発言に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員今井雅人君提出茂木敏充外務大臣の日米貿易協定の附属書についての発言に関する質問に  
対する答弁書

一について

お尋ねの「二つの言葉の日本語の意味」については、条約文の解釈は、条約文等の文脈により、かつ、その趣旨及び目的に照らして与えられる用語の通常の意味に従い、誠実に行うものであることから、一概にお答えすることは困難である。御指摘の答弁は、日米貿易協定の交渉において、関税の撤廃を前提として更に交渉することが確認されており、そのふさわしい表現が日米貿易協定附属書Ⅱアメリカ合衆国の一般的注釈7における「Customs duties on automobile and auto parts will be subject to further negotiations with respect to the elimination of customs duties.」という文言になったとの趣旨を述べたものである。